

毎月15日までの会費集金
にご協力をお願いします。
会計 山崎孝亀

春日井民商だより

春日井民主商工会発行
TEL 0568-81-1482
FAX 0568-81-9756
<http://kasugaiminsyo.st1.jp>



コロナに負けずに営業と暮らしを守ろう！

春日井民商定期総会 & 共済会定期総会を開催しました

春日井民主商工会三役

会長	森山 行良	西支部
副会長	小松 武彦	西支部
副会長	鍛冶 進一	東支部
会計	山崎 孝亀	北支部
事務局長	星野 雅美	専従

春日井民商共済会役員

理事長	鍛冶 進一	東支部
理事	藤原 祥治	東支部
理事	篠田 知行	西支部
理事	伊藤 政雄	南支部
理事	渡辺 浩二	北支部
専務理事	星野 雅美	専従
担当事務局	原 誠	専従

春日井民商では、6月11日(金)に第55回定期総会(共済会第29回定期総会)を開催しました。

総会方針では、「引き続き「コロナに商売・生活を潰させない」取り組みを最優先し、給付金や補助金などを活用すること、消費税率引き下げとインボイス制度廃止、マイナンバー廃止・デジタル庁構想反対の運動を強め、健康問題を民商全体で重視することも確認し、いずれも代議員の賛成多数で承認されました。

愛商連総会では会員・読者増勢で表彰！

6月13日(日)には愛商連第73回総会が開催され、春日井民商は会員と読者の増勢で表彰を受けました。

来年は共済・婦人・青年でも表彰を受けられるよう組織の拡大を頑張りましょう。

「月次支援金」6/16申請受付開始

「月次支援金」の申請が6月16日(水)から始まります。

給付対象となるのは、緊急事態宣言等に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けた事業者です。今年4月・5月・6月の売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少した場合、その差額を給付するというもので、対象月ごとに申請できます。

申請には、「一時支援金」と同じく銀行や商工会議所などの「登録確認機関」による「事前確認」が必要ですが、「一時支援金」をすでに申請済みの人は「事前確認」不要です。

自分が対象業種なのかわからないという方は、下記フリーダイヤルに問い合わせみてください。

☎0120-211-240

おいしいそうめんが今年も入荷しました！
値段は昨年と同じです

小豆島のそうめん

1.8kg 2,200円



減免・猶予の制度を活用して生活を守ろう

ようやくワクチン接種も始まりつつありますが、新型コロナウイルスによる商売への影響は深刻さを増しています。このような中、春日井市から市県民税と国民健康保険税の納入通知が届いています。昨年、持続化給付金や家賃支援給付金などを受給した方は、所得に足されるためかえって納税額が増えたという方もおり、「とても払えない」との声も出てきています。

しかし、金額を見て「払えない」といって放置しておいてはいけません。放っておくと財産の差押などの滞納処分を受けることもあります。制度を活用して減免できるものは減免し、分納できるものは分納することが必要です。

一人で悩まずに民商に相談しよう！

春日井民商では市役所収納課との話し合いにより、無理のない範囲で分納ができるようすすめています。

また、国保については2021年の収入が2020年比3割以上減少する見込みならば減免の手続きができます。

税金の支払いで「困っている」という方は、一人で悩まずに、お気軽に民商まで相談してください。